

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【3】
2. 日 時：令和4年7月7日 10時00分～11時30分
3. 場 所：原子力規制庁 9階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、忠内安全規制調整官、名倉安全規制調整官、江崎企画調査官、三浦主任安全審査官、千明主任安全審査官、服部主任安全審査官、大野主任安全審査官、谷口技術参与

実用炉監視部門

水野企画調査官

技術基盤G 地震・津波研究部門

小林技術研究調査官、飯場技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 建築総括担当部長 他7名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所第6号機に係る大物搬入建屋の杭の損傷要因について、令和4年7月5日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明を求めた。
 - No.1,2 杭のせん断力について、EW方向と比較してNS方向の負担が大きい理由を説明すること。
 - 杭の3次元FEM静的応力解析において、水平2方向から荷重を入力しない理由を説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。また、東京電力ホールディングス株式会社から、現在、新潟県からの要求に応じ、杭の損傷要因に係る追加調査を行っている旨説明があった。
- (4) 原子力規制庁は、追加調査を実施中であることについて承知した旨回答した。

6. その他

提出資料：

なし